

第3回 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会 会議録要旨

開催日時 令和3年3月4日（木曜日）18時30分から20時30分まで
開催場所 世田谷区役所第1庁舎5階 庁議室
出席者 ○渡部教育長、浅野委員長、知久副委員長、○篠原委員、○宮崎委員、
○無藤委員、○山下委員、○大久保委員、○坂田委員、○谷本委員、
○寺村委員、柄木田委員、池田委員、山本委員、大澤委員、中西委員、
本田委員、北村委員、毛利委員、隅田委員、山路委員
※委員21名中20名出席
※○印の出席者はオンラインで参加

1 当面の呼称等について

事務局より、以下の内容について説明。

- ・これまで用いてきた「(仮称)スタンダードカリキュラム」の呼称に対しては、「カリキュラム」「スタンダード」の文言が誤解を招きやすい、分かりづらいという意見をいただいている。正式な名称は内容が固まってきた段階で内容に沿うものを検討するが、当面の便宜的な呼称として、今回より「(仮称)指針・基本方針」とさせていただきたい。
- ・資料1：(仮称)「指針・基本方針」作成に係る想定スケジュール(案)
令和3年4月から7月頃まで、月1回程度の開催によって検討いただきながら、9月頃に素案、11月に案をまとめられればと、スケジュールに修正を加えた。
また、当初は固定的な作業部会を設置して現場の先生方にご議論いただくことを予定していたが、より自由な雰囲気の中で活発に意見交換するために、ワークショップ形式を検討している。5月下旬頃を目途に、公私立幼稚園・保育所等にお声掛けし、意見をいただく場を開催できればと思っている。
- ・資料2：第2回乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会における主な意見(案)
第2回でいただいたご意見を、《環境を通した教育・保育》や《子どもの主体性の尊重》といった「乳幼児期の教育・保育の基本に係る事項」と、《教育・保育の計画や評価》や《小学校教育との円滑な接続》といった「要領・指針を踏まえた実践に係る事項」等に整理した。今後各回でいただいた意見等を積み重ね、整理をしながら、「(仮称)指針・基本方針」の「乳幼児期に大切にしたいポイント」や「実践の視点」に生かしていきたいと考えている。

2 「乳幼児期に大切にしたいポイント」について

教育・保育における環境の重要性や子どもの主体性に関する事項を中心に意見交換

(1) 篠原委員より

乳幼児期に大切にしたいポイント—環境を通した教育・保育—

幼稚園教育における環境に焦点を当てて(資料3)

(スライド1)

私は幼稚園教育が専門なので、幼稚園教育における環境に焦点を当ててお話ししたい。
(スライド2)

なぜ「環境を通じた教育・保育」なのかは、学校教育法に起因している。平成19年に学校教育法が改正され、第22条の下線を引いた部分が改正された。昭和22年に最初の学校教育法ができた時には、「幼稚園は幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする」となっていた。それが平成19年の改正では、生涯にわたる人格形成の基礎ということから、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして」、そして「適当な環境」というものがよく分からないということがあったので、「幼児の健やかな成長のために」という前置きが付けられた。

幼稚園教育要領第1章 総則の「幼稚園教育の基本」に、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」と記述されている。この「幼児期の特性」とは、自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的体験を通して、この時期にふさわしい生活を営むために必要なことが培われるというものである。そして「環境を通して行うもの」とは、教育内容に基づいた計画的な環境をつくりだし、幼児期の教育における見方・考え方を十分に生かしながら、その環境に関わって幼児が主体性を十分に発揮して展開する生活を通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすること、と書いてある。つまり、「望ましい方向に向かって発達を促す環境である」ということが書かれている。

保育所保育指針では、本文に「環境を通して行うものである」との記載はないが、解説に「保育所の保育は環境を通して行うことを基本とする」と記載されている。

(スライド3)

幼児期の教育の特質である「環境を通して行う教育を基本とする」は、まず情緒の安定が基盤になっている。「幼児との信頼関係を十分に築いて」、情緒の安定を図ったうえで、「幼児と共に、より良い教育環境を創造するように努める」と書かれている。ここが大変大きなポイント。つまり教師が一方的に子どもに教えるのではなく、幼児と一緒に教育環境を創造していくということが書かれている。

今回の改訂では「見方・考え方」として、「主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き」と記載されており、環境を通して行う教育を進めていく上で留意すべき点が記載されている。幼児は安定した情緒の下で自己発揮をすることにより発達に必要な体験を得ていく。そして教師との信頼関係に支えられた生活、興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活、友達と十分に関わって展開する生活、そうした「幼児期にふさわしい生活」をすることによって発達に必要な体験を得ていくということが書かれている。

また、遊びは幼児にとって重要な学習なので、第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること、一人ひとりの発達の特性に応じることが書かれている。

(スライド4)

私は昭和の時代から幼稚園教育に関わっている。昭和から平成が変わるときに幼稚園

教育要領が大きく変わった。昭和の時代は、望ましい経験や活動を配列して、保育者の選択した同一活動を同一方法で与える指導が行われていた。つまり、保育者が「この遊びはこの時期の子どもに合っているだろう」というものを、望ましい経験や活動で組み立てていく。先生が言ったとおりに子どもたちが活動していると先生は安心するが、違うことをやり始めると「どうしてあなたはそうなるの」という関わりになってしまっていた。

平成元年の改訂では「保育を変える」ということが出された。それまでは「何ができたか」「何が分かったか」が重視されていたが、そういう指導法では幼児の気持ちを知ろうという考えは出てこない。子どもの側に立ち、子どもから出発する指導法へ。幼児の心を「理解しようとする」ことは、「よさ」に触れること、「その子どもを起点として歩みだそう」とすること。そうしたことから大幅な改訂がなされた。それが今回の改訂までずっと引き継がれている。

(スライド5)

それを実践していくためには環境の構成が重要になる。環境の構成は、物的・人的・自然的・社会的など様々な環境条件を相互に関連させて、幼児が主体的に活動を行い、発達に必要な経験を積んでいくことができる状況をつくるということ。

そのために必要なのは幼児理解。一人ひとりの内面の動きはどうか、活動への取り組み方はどうか、育ちつつあるものは何か、自分たちで乗り越えられそうか。それと教材研究。ものの特性や特質を把握する、発達やねらいに沿って教材を考える。そして援助。子ども一人ひとりの思いが実現するように援助していく。これが環境を通じた教育ということになる。

(スライド6)

幼稚園教育要領解説の第2章には、5つの領域の後に第3節という項目がある。その中の「環境の構成と保育の展開」では、環境の構成の意味が次のように書かれている。

- ・環境を具体的なねらいや内容にふさわしいものとする。
- ・状況をもつ人や、場や時間、教師の動きなどに関連付けてつくり出すこと。
- ・興味や関心をもって関わるができる環境条件を整えること。
- ・発達に必要な経験をし、望ましい発達を実現していくようにすること。
- ・環境の中には、教師としての願いを盛り込んでいくこと。
- ・教育的な価値があるかを考慮しながら、綿密に配慮し、構成した環境の下で促されること。

これらが環境を通して行う教育である。つまり、発達の時期に即しているか、興味や欲求に応じているか、生活の流れに応じているかが、環境を考える上での重要なポイントとなる。

(スライド7)

もう一つ、人的環境としての教師の役割も幼稚園教育要領の中に書かれている。理解者としての役割、共同作業・共鳴する者としての役割、あこがれを形成するモデルとしての役割、遊びの援助者としての役割、心のよりどころとしての役割。これに追加し

てほしいのが、カウンセリングマインドを持った接し方が重要というのが、領域の「人間関係」の「内容の取扱い」(1)に書かれている。保育者が関わる時には温かい関心を寄せる、心の動きに応じる、共に考える、達成感を味わう経験を支える。こういったカウンセリングマインドを持った接し方で、人的環境としての役割がより充実してくる。

(スライド：当日追加)

次のパワーポイントは急遽作ったもの。入園から修了までの生活に応じた環境のポイントは何かということが、幼稚園教育要領解説の第1章第3節の「入園から修了に至るまでの長期的な視野を持つこと」に書かれている。

大きく言うと幼稚園の場合は3歳から修了までになる。

- ・園生活に親しみ安定していくための環境、そこでは一人ひとりが好きなように遊ぶ。それから先生と触れ合ったりして安定へと向かう。
- ・安定した生活から次第に周囲の人やものへ興味や関心が広がって、生活の仕方や決まりが分かっていく。そして色々な遊びに興味を持って取り組むようになる、こういった時期にふさわしい環境。
- ・次は他児との関わりの中で主体的な活動が深まる環境。他の幼児との関わりの中でイメージを伝えたり、一緒に生活する楽しさを知って、友達からの刺激を受けて遊びを広げていく。ここで幼児の主体的な活動がより深まっていく。
- ・そして友達関係を深めながら、良さを相互に認め合い、友達とは違う自分の良さに気付き自己を形成していく。そうした時期には、他児との関わりの中で主体的な活動が深まる環境が重要となる。
- ・そして最後、幼児同士目的をもって生活を展開し、深めていく。そこでは集団生活の中で友達を思いやったり、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる。そして学級全体で目的をもって力を合わせて協力しながら遊びを展開し、その中で仲間意識が深まる。

(スライド8：一部当日のみ投影の写真あり)

幼児が主体的に遊びに取り組む環境の構成のポイントを具体例で紹介する。

まず、信頼関係が基盤になる。それをもとに、安全であること。

子どもたちは自発的に遊び出す環境があれば、登園直後でも自分から遊びをし始める。廊下でも遊びを繰り広げている。

テラスでも、このように遊ぶ環境があるとケーキ屋さんをやっている。子どもたちの作ったものが並べられるように置いてある。

滑り台の下でも「ござ」を持って行って遊びを繰り広げる。お医者さんごっこだろうか。身に着けるものがあることでイメージしながら遊びを展開していく。

自然との関わりも重要。3歳児だが、池で魚釣りごっこを登園直後に始めていた。

(スライド9：一部当日のみ投影の写真あり)

素材や用具が取り出しやすい位置にある。まず先生は安全か、そして衛生的かを確認し、子どもの活動が繰り広げられる様子を見ながら、この中で友達との関わりはどのようなだろうと考える。友達関係も重要な環境の一つになる。

もう一つ、発達に即しているかも重要だ。3歳児はそれぞれ自分に必要なものを持ち込んで遊んでいる。4歳児になると友達との関わりが出てくるが、持っているものは小さなシャベルだったりする。5歳児になると大型のものを持ち込んで砂場での遊びが展開されていく。つまり環境として色々な教材を準備するが、準備した教材は発達に即しているかという視点で見えていくことが重要となる。

作りたいものがすぐに作れるように、素材や用具を使いやすいように分類して置いてある。子どもたちは思い思いに必要なものを持ち込んでいる。季節に応じて木の実や落ち葉など教材の準備の仕方が変わってくる。

(スライド10：一部当日のみ投影の写真あり)

園で使っているものは廃材が多い。これは4歳で入園して間もない頃で、先生が廃材を利用してペットボトルで輪投げを作っている。輪投げの輪は新聞紙で作っている。このように、遊びに必要なものを廃材を活用して作ることができるということを、まず先生から示している。そうしたことに刺激を受けて、子どもたちも廃材で遊びに必要なものを作ればいいと理解する。

この子は投げたけどうまく入らなかった。先生に「もう1本手前に線を引いて」と言っている。子どもの発想にスピーディーに応じる環境も重要になってくる。

4歳でイメージが出てくると、ブルーシートを敷いた遊びが展開されている。奥にはおうちがあり、手前にも段ボールで仕切って何やらおうちがあるようだ。

1部屋の中で6つの遊びのコーナーができています。そこではイルカのショーが始まっていた。子どもたちが自由な発想で表現する面白さを実現できる環境がある。

5歳児、布を使ってテントを作っている。そして紙を丸めて本物のような焚き火を作っている。こうした創意工夫が、子どもたちの発想を豊かにして発達を促していく。

5歳児、影絵をやっていると思ったら、段ボール箱の中にお客さんが入るそうだ。どの場所に置いたら影絵が一番良く見えるか考えて、窓際に置いて作っていた。

劇遊びの表現、「おむすびころりん」を題材に、お話づくりを自分たちでしている。遊びに必要なものを作りながら、表現することを楽しんでいる。

このように、環境を構成するといっても、発達の時期に応じた環境構成の工夫が必要である。

(スライド11)

前回「探求」という言葉が出てきたので、「保育における子どもの探求過程と保育者の援助」という資料を用意してみた。

日本教材文化研究財団が「探求過程の分析」という本を出している。その中の「環境の構成と再構成」では、豊富な素材、時間や場の必要性、整えたり続きができる、自由度の高い環境、空間の制限がある中で時間の見通しを伴う探求を可能にする、自然環境の調整等といったことが書かれている。「保育者の関わり」では、子どもと共に皆で考える、安易に答えを伝えないといったことが書かれている。「保育者・園の意識と工夫」では、子どもが主体的に動く保育、保育者との愛着関係が重要であるといったことが書かれている。

(スライド12・13)

保育所保育指針でも同様のことが書かれているが、保育所の場合は「十分に養護の行き届いた環境の下に」と書かれている。平成20年に保育所保育指針は大臣告示になったが、そこには「十分に養護の行き届いた環境の下に」という解説がこれだけ(左側)だった。

ところが今回の改正ではこれだけ(右側)たくさん解説が書かれている。かなり詳しく解説が書かれるようになった。「保育の環境」のところで「環境を通して行う保育の重要性」が書かれていたが、平成29年の改正で、「保育所における保育は、環境を通して行うことを基本とする」と書かれ、豊かで応答性のある環境が重要であると記載されている。

(スライド14)

そして、「保育の環境」では「ア 自らが環境に関わり、自発的に活動する」「イ 保育所の保健的環境や安全の確保」「ウ 温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場」「エ 人と関わる力を育てていくために、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整える」が記載され、解説の中でかなり詳しく書かれている。平成29年の改正では5領域のねらい、内容、内容の取扱いは全て幼稚園教育要領と同じになったので、幼稚園・保育所・こども園に関わらず、教育・保育が環境を通して行うことが積極的になってくることを期待している。

(2) 谷本委員より(資料4)

資料4にあるように2歳児クラスの動画である。2歳児でも片付けられるのかということが法人内で議論になり、この動画を撮影した。着目してほしいポイントは、一つは2歳児でも片付けられるということ。もう一つは保育室が十分に広いとは言いがたいので、そこをどのように空間を分けているかという、2点が主なところ。

職員は子どもたちに指示を出さないようにする形を取っているので、子どもたちが自分たちで考えて行動している。

(動画を再生しながら、適宜補足説明)

(3) その他の委員より

委員 二人の先生のお話を伺って、改めて幼児期の教育において環境が大切であり、物的環境と人的環境が共に必要だということを再認識した。

環境の大切さは現場の先生方にとっては当然のこととして受け止められているが、その根拠となる保育所保育指針や幼稚園教育要領の解説との紐付けが難しい。そうした中でも、環境を構成するにあたって、実践者がいかにその意味付けをいかにするのかを認識することが、より良い教育・保育を進めていくことにつながると思う。そのため、今回の「(仮称)指針・基本方針」においても、環境のことは丁寧に扱っていくことが望ましいのではないかと思った。

委員 環境の大切さについて分かりやすい説明だった。

現場においても取組みをしているところで、一年間を通して環境のチームを作っている。各クラスが子どもの発達に応じて、また今どんなことが必要とされているのかを、子どもたちの興味関心を応答的に子どもの言葉で引き出しているしながら、環境を整えていくことを記録に取っている。記録に取ることで、環境の大切さが今年度は良く分かったという実績も出ている。環境の大切さと、現実にやってみた研修結果も載せていくと分かりやすいのではないかと思う。

3 「小学校教育との円滑な接続」について

(1) 山下委員発表

「幼児教育と小学校教育の接続と展望」(資料5)

(スライド1)

話に入る前に、幼小の接続は新しい課題のように思われている人が多いが、ずっと前から幼児期の教育と小学校教育がつながることが必要だと言われてきており、それは保育所保育指針や幼稚園教育要領の中にも随所に見られる。

平成20年の改訂の時に、それまでも接続が大事だと言ってはきたが、初めて児童と幼児の交流、保育者と小学校の先生の交流をしなさいという文言が書き込まれた。その背景にあるのは、接続しなさいと言ってもお互いの教育の違いを理解しないとスタートできないということ。いきなり教育課程をつなぐというよりは、まずその大前提である互いの教育を互いが知り合う、学び合う。幼児と児童の交流を通して、そこに保育者と小学校の先生も交わるので、お互いの教育・保育を見るなどの研修会を通して、お互いの教育を知ってくださいという10年間だったと思う。

そして平成30年の改訂で、お互いの教育が分かったのであれば、子どもの育ちや学びをしっかりと教育で実現していく、つないでいくということで、今回の改訂の流れがある。文科省では、平成20年の改訂が終わってすぐ、平成22年11月11日に無藤先生が座長となり、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」という報告書を提出している。その中では、教育課程編成上の留意点として、3つの自立「学びの自立」「生活上の自立」「精神的な自立」を示している。ここではじめて現在の「10の姿」にある、協同性や規範意識の芽生えといったものが論議されて盛り込まれている。これらの話が今回の改定に大きく反映されているという流れである。

(スライド2)

中教審の答申には、次のようなことが書かれている。

子どもたちがやがて社会に出て、地域や日本の社会を支えていく時に、どういう社会が来るのか。変化が激しく予測のつかない時代がやってくる。その中で子どもたちがたくましく生きていく、あるいは社会で活躍していくためには何が大事かと考えると、主体的に向き合って、自分の人生やより良い社会を切り開いていく力が必要だろうと考えられている。そのためには主体的に学んで、多様な他者と協働して、新たな価値を生み出す資質や能力が求められている。そして、解き方や決まったことを効率的にこなすのではなく、それをもとに自分たちが新たなものをつくり学んでいく。

そうした豊かな感性や主体性を身に付けていく資質・能力が言われている。

(スライド3)

アンダーラインを引いた部分になるが、幼児教育・小学校教育・中学校教育・高等学校教育それぞれの在り方を考えつつ、それぞれの子どもの発達に応じて、法令上校種が決まっている。幼稚園・小学校・中学校・高等学校という行政上決められた校種ではあるが、校種によって切れるのではなく、それがしっかりと幼児期から高等学校まで見通しを持ってつながっていかなければならない。そのために今回「3つの資質・能力」という柱で整理がされている。

子どもの発達や学びの連続性を大切にしながら、学校間、あるいは就学前の施設とつながっていくことによって、子どもが義務教育を修了する時点、あるいは成人年齢である18歳を迎えて卒業する時点で、しっかりとした資質・能力が身に付いて社会に出ていくことが大事だ。社会に出て一人で生きていく時に、学校の先生はいつまでも付いてきてはくれない。18年間で社会で主体的に生きていく力を身に付ける、そういった学びを保障していく。そのためにも学びの連続性が確保されなければならないという考え方だと思う。

(スライド4)

「3つの資質・能力」は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」だが、幼児期については「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」と、「基礎」という言葉が付いている。これから考えても幼児教育の重要性が分かるし、基礎が育まれて小学校・中学校につながっていくことが想像できる。

これらのことを実現していくために、カリキュラムマネジメントが大事だと最近聞くと思うが、子どもの学びをつくり改善するプロセス、つまり子どもの学びをデザインして、実施・評価・改善していくプロセスをしっかりとやっつけていこう。一方的な注入型の授業ではなく、アクティブ・ラーニングと言われるように、子どもの学びのあり方として、主体的で対話的で深い学びの実現をしていこう、ということが今回示された。

(スライド5)

そういう中で「接続」を見たときに、幼稚園教育要領では「幼児期の教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会、そして『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。」と新たに書き加えが行われた。

(スライド6・7)

保育所保育指針においても同じように、「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること」、そして幼保連携型認定こども園でも全く同じようなものが書き加えられた。これによって、就学前の施設である幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園が、内容が同じになってきた。

(スライド8)

小学校側はどうかというと、学習指導要領の総則の中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等（これには保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領も含まれる）に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにする」ことが加えられた。

(スライド9)

生活科等の教科の中では、「幼稚園教育要領等で示す『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に主体的に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること」というように、生活科だけでなく国語、算数、音楽、図画工作全てにこういった言葉が書き加えられた。

(スライド10)

このように、幼児期の教育でも小学校教育でもそういった接続の言葉が明確に示されたことにより、要領や指針上はつながりがしっかりと見えてきた。

それをイメージ図で説明すると、保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園、それぞれ児童福祉だとか学校教育だとか、所属は違っていても子どもたちは全て小学校に入学していく。すると小学校学習指導要領がある。子どもたちの学びは連続していくわけだから、ここで切れてしまえばゼロからのスタートになってしまう。そこで今回の改訂で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、遊びを通して子どもたちが環境に関わりながら学ぶ中で5歳の終わりにはこのように育つ、という姿を具体的に示すことにより、小学校の先生から見えにくいといわれていた子どもの学び育ちが「10の姿」として明らかにされ、これを意識しながら教育・保育をつないでいこうとなった。

このように、「資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を今回明確にすることにより、これらのものが一体的に子どもの育ちとしてつながることになった。

(スライド11)

ここまでは国が示しているが、ここから先、実践をどうしていくかが問われている。まとめると、

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」には、幼稚園と小学校教員が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることによって、幼児期の教育と小学校教育の接続の一層の強化を図っていくという目的がある。
- ・小学校低学年は、学びがゼロからスタートするのではなく、幼児教育で身に付いたことを生かしながら教科の学びにつないでいく。
- ・小学校生活においては、生活科を中心としたスタートカリキュラムを組みながら、子どもたちが遊びを通して行う教育から教科教育へと移行できるプログラムを作っていく。

スタートカリキュラムは小学校学習指導要領の総則の中に示されているが、「幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏

まえて」と書かれている。ここがポイントだろうと思う。

(スライド12)

「接続」には学びをつなぐことはもちろんあるが、学校や園での生活をつなぐこと、そして保護者も小学校につないであげなければいけない、この3つがキーワードかなと思う。

そして短期的な、5歳の終わりから小学校入学当初の短い期間の接続と、子どもの育ちという長い軸で、小学校卒業を一つの単位として考えていくような中長期的な接続、この2つの視点から今後接続を考えていく必要があるように思うし、こういった実践を既に積んでいる地域もある。

(スライド13)

スタートカリキュラムは幼児期の学びを取り入れながらという視点が必要だが、ただ単に生活科の合科的なカリキュラムを作ってスタートカリキュラムと位置付けている学校も非常に多いと思う。これは生活科の学習であってスタートカリキュラムとは言えないと思う。

そこで実践地域では、5歳の終わりの教育課程とスタートカリキュラムをそれぞれが考えるのではなく、お互いが「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を起点として、5歳の終わりくらいから小学校入学当初までの期間の「接続カリキュラム」として一体的にとらえながら、それぞれの良さを取り入れた形で学びや生活をつないでいくことをやっている。そして、スタートカリキュラムが終わった時点で評価・改善を行い、さらにこのカリキュラムを高めていくという考えで取り組んでいる地域もある。

(スライド14)

長いスパンでの取り組みでは、小学校の時点でどのような子どもたちの発達上の課題があるかを協議し、中学年・低学年・幼児期それぞれの発達上の課題を話し合う中で、共通する項目について、発達に応じてその力を育てていくといった、発達や学びの連続性を踏まえた9年間の接続が行われている地域がある。

6年生の時点で、主体性がないとか、学力テストで数的感覚が弱いとかの課題が出てくるが、そうした課題は6年生で急に起こるのではなく、それまでのどこかの過程で、先生たちは一生懸命やっているのだけれど完全に解決されないまま先送りされてきているのではないか。だとしたら課題を中学校に持っていくのではなく、幼児期から小学校までで解決しようという考え方で、9年間の接続の課程が作られている地域もある。

このように、いまそれぞれの地域で接続の実践が行われている。

(2) 篠原委員発表

「世田谷区における乳幼児期の教育・保育と小学校の接続の取組とその課題」(資料6)

(スライド2)

平成30年の文部科学省幼児教育課長の講演資料で、「幼児期から児童期にかけての教育の構造等」という資料を紹介する。

ここでは、幼小の教育の目標は、学びの基礎力の育成であるということが書かれてい

る。そのためには、幼児期の教育は今の学びがどのように育っていくのかを見通し、児童期の教育は今の学びがどのように育ってきたのかを見通すことが求められる。この取り組みは、一方が他方に合わせるものではないことに留意することが必要と示されている。

(スライド3)

円滑な接続に向けて、連携から接続へと発展する過程の大まかな目安がある。これは令和元年度の統計だが、ステップ0、まだ無いところが6.7%。ステップ2、年数回の授業・行事・研究会などの交流はあるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていないというのが50.6%で最も多く、約半数はまだこのステップ2の段階である。ステップ3は、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている。世田谷区はここに入るのではと思っている。ステップ4は、接続を見通して実践結果を踏まえ、更により良いものとなるよう検討が行われている。ここにぜひ近付いていきたいと思っている。

令和2年に出された資料では、スタートカリキュラムを活用した接続の一層の強化が重要であるということが示されている。

(スライド4)

世田谷版アプローチカリキュラムは、5歳児の2学期以降で作られている。「大切にしたい柱」として豊かな人間性の「こころ」、豊かな知力の「まなび」、健やかな身体の「からだ」、そして世田谷区の特色ある教育として「ことばの力」が示されている。これと「3つの資質・能力」はこのように関係しているのではないかと私はとらえている。世田谷版の「大切にしたい柱」と「3つの資質・能力」はしっかりと関連していると取ることができる。

(スライド5)

世田谷版アプローチカリキュラムは、5歳児の11月から3月まで、「ねらい」、「大切にしたい柱」、その下に「ことばの力」、「小学校との連携」として示されている。内容は「大切にしたい柱」をもとに、具体的な事例を通して示している。

(スライド6)

ねらいを見ていく。11月～12月は、「共通の目的に向かって自分の力を発揮したり、互いに認め合ったりしながら、やり遂げた達成感を味わう」「小学生や地域の方々と関わり、親しみを持つ」という、大きなねらいを2つ記している。1月～3月は、「クラス全体の目的に向かって、それぞれのよさを認め合いながら取り組み、充実感を味わう」「一人ひとりが生活に目的や見通しをもち、主体的に取り組む」「小学校生活に期待をもつ」という3つのねらいを記している。

そして具体的な内容がその下に書かれているが、その内容を見ると、健康な心と体、自立心、協同性、豊かな感性と表現、社会生活との関わり、道徳性・規範意識の芽生え、思考力の芽生え、自然との関わり、数量・図形・文字等の関心、言葉による伝えあいという、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」がアプローチカリキュラム表の中では具体的に示されている。

(スライド7：一部当日のみ投影の写真あり)

「幼児教育から小学校教育へ～1ねんせいになるってことは～」というDVDを作ら

せていただいた。友達の中で自分らしさを発揮していた子でも、入学式の当日はこんなに不安な顔になっている。これが子どもたちの実情ではないかと思う。

そこで重要なのがスタートカリキュラムだ。これは国立教育政策研究所の出したリーフレットだが、スタートカリキュラムに幼児教育の考え方を取り入れることで「子供に安心感が生まれます」「子供が自信をもち、成長していきます」「子供の自立につながります」という3つの柱が示されている。私はこの中で特に「安心」が重要なキーワードだと考えた。

(スライド8)

世田谷版スタートカリキュラムを作るに当たって、教室環境はどうしたらよいか、先生方と話し合った。視覚効果で安心して自分の力で準備できるように、このように目で見て分かるものを用意する。そしてランドセルの入れ方、道具箱のしまい方も写真で示す。そうすることで子どもが理解しやすくなり、安心して自分の力で準備ができるようになるのではないかと思う。

(スライド9：一部当日のみ投影の写真あり)

1日の始まりを楽しい気持ちで始められる工夫はどうしたらいいかも考えた。これは世田谷の小学校で、入学して2日目。子どもたちは何をしていたらいいのかなという感じで自分の席に座って、不安げな表情でいる。

一方スタートカリキュラムが進んでいる横浜市の例では、カーペットの上でカプラに取り組む児童の様子が見られる。このような環境があれば、安心して1日をスタートさせることができるのではないかと考えている。

(スライド10：一部当日のみ投影の写真あり)

6年生の関わりはどうあったらよいか。どうしても「やってあげる」や「お世話をする」という関わりが多くみられている。これも世田谷の小学校だが、この6年生は整理の仕方の理由を伝えて、見守りほめている。自分は手を出さずに、子どもができることを認めているという関わりが見られ、素敵だと思った。

(スライド11)

世田谷版スタートカリキュラムでは3つの時間帯を作った。「にこにこタイム」は一人ひとりが安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした学習の時間。「きらきらタイム」は生活科の目標を意識した、活動や体験を中心とした学習を行う時間。「すくすくタイム」は教科等を中心とした学習を楽しむ時間。

(スライド12：一部当日のみ投影の写真あり)

これは横浜市の例だが、「にこにこタイム」で机を4つ合わせて、机に配られた文字のパズルを動かしながら、子ども同士が話し合っで一時間目が始まっている。友達の色が見える座席は世田谷区でも増えてきたように思う。「文字を並べてみよう」で国語の授業に入っていき、グループの一体感を育むというようなことが行われている。子ども同士の直接的な関わり場の場づくりも、安心につながる。

(スライド13・14)

世田谷版スタートカリキュラムでは、「心をほぐす、学校生活に安心感をもち」を第1

週目のねらいとしている。「学校は安心して過ごせるところという気持ちをもつ」、「教師との一対一の関係やスキンシップを大切に信頼関係を築きながら、学校生活に安心感をもつ」、「幼稚園や保育園でやってきたことを思い出しながら、『できる』という気持ちや安心感を持って過ごす」というねらいである。

1・2校時の「にこにこタイム」は安心を柱にしなが、登校後は好きな遊びをして過ごす時間を用意し、新しい人間関係を築いていくことをねらいとしている。

3校時の「きらきらタイム」は生活科の目標を意識して、このように時間を区切った形で行っている。4校時の「すくすくタイム」、これも教科等を中心とした学習に移るように計画をしている。

(スライド15)

生活科の渋谷調査官は、発想の転換が必要だとおっしゃっていた。今までは「そろえる」、つまり色々な園から子どもたちが来るので、スタートは「そろえる」ところからという意識が強かったと思う。それを「いかす」という意識に変えていくことが重要だ。

(スライド16)

世田谷版スタートカリキュラムの第2週目は、「心をほぐす、学校生活に安心感をもつ」というのは1週目から引き続きだが、「自分らしさを表現する、自分を出す」ということを2週目の柱としている。「教師や友達と仲良く過ごして信頼関係を築きながら、学校生活に安心感をもつ」、「学校生活の流れが分かり、決まりを守って動こうとする」というねらいを立てて計画している。

(スライド17)

世田谷区のアプローチ・スタートカリキュラムは平成31年から実施されているが、そこではこのような成果が示されている。

(幼稚園等から)

- ・今までの保育をベースに小学校につながる要素を意識するようになった。
- ・交流活動を経て入学の意識が強くなり、自分ができることを進んで行う姿が増えた。
- ・アプローチ・スタートカリキュラムは11月からだが、入園時からの積み重ねが重要だと感じた。

(小学校から)

- ・手順を視覚的資料を用いたことにより、自分の力で準備できるようになった。それを褒めることで自信がついた。
- ・園でやってきたことを聞いたりしながら、自己有用感を高めることができた。
- ・短時間ごとの活動により、集中力が高まった。

一方で課題としては、

- ・互いのきめ細かい情報交換と相互理解
- ・組織的・計画的取り組み
- ・カリキュラムを意識した指導や保育のより一層の充実
- ・学校全体への周知・啓発
- ・人員配置

- ・園の活動や歌・手遊びの例を具体的に教えてほしい
- ・複数の幼保から来る児童への対象

といったことが課題として出されていた。私は、課題解決のためには「学び舎」が有効なのではと思う。

文部科学省が「一人一人のよさを未来へつなぐ」というリーフレットを作成している。このリーフレットは素晴らしいと思った。一人ひとりの良さを小学校へつなぐ、そしてそれを未来へつなぐという教育の連続性が行われることが望ましいと思う。

(スライド18)

小学校学習指導要領解説の生活編には、「明日も学校に来たい」、「全職員で協力体制を組んで第1学年を見守り育てる」、「幼稚園・保育所等の保育者に見てもらい、改善のための協議を行うことも双方の取り組みを振り返るために効果的である」と示されている。

(スライド19～22)

世田谷区では「幼児教育・保育推進ビジョン」で基本理念と5つの基本方針を示している。ことばの力や外遊びを一層充実することは、世田谷区の特色でもある。ここに前回話があった「探求心」も含まれると思う。

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携を促進するための仕組み作り、アプローチ・スタートカリキュラムの普及促進といったことも示されている。乳幼児教育支援センターがその推進の拠点となり、同時に「学び舎」が有効なのではと思っている。

「せたがや11+」でも幼稚園・保育所・小中学校の連携強化が示されている。

(スライド23)

世田谷区における幼児教育の展望と今後の方向性を私なりに考えてみた。

まずこのプログラムを作成し、全ての乳幼児施設の教育・保育の質の向上を図ることが重要。

そして、「探求的な遊びと学び」の視点からもアプローチカリキュラムを見直していくこと。全ての乳幼児施設でこれを参考にしながら活用することで、小学校教育との連続性を図ることができると思う。

「学び舎」をベースにしながら全ての乳幼児施設に拡大して小学校との連携を強化することによって、円滑な接続、円滑な連携が行われてくるのではないかと思う。

そういったことから、乳幼児教育支援センターの活用と充実を今後の方向性として期待している。

(3) 無藤委員より「幼児教育から小学校教育へ」(資料8)

先ほど山下委員、篠原委員から丁寧に説明があった通りだが、幼児期からのアプローチと小学校のスタートのつながりを図ろうということで、連携に加えて接続、カリキュラムをつなぐという話になった。

幼児期においては「資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を打ち出したので、それをしっかり指導して、特に年長児において世田谷区のように重点的に

やっていくとよいだろう。

小学校の始まりのスタートカリキュラムや低学年全体の教育については、山下委員からお話があったように、小学校学習指導要領の総則の中に記されている。それを私なりに言い換えてみたのが次の4点である。先ほど篠原委員から横浜市の小学校の事例が出されたが、だいたいそこに出てきている。

①は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が発揮しやすい環境から始めようということ。黒板を前にした一斉授業に子どもは馴染んでいないから、まず幼稚園・保育園に近いやり方や単位時間でやっていく。

②は、今は適応指導という言い方をするかどうかわからないが、例えば4月当初の避難訓練で、小学校のやり方をいきなりやらせるのではなく、子どもたちは幼稚園・保育園・認定こども園で必ず避難訓練を経験しているが、園庭の有無や広さによってそれぞれの園でのやり方は違うので、それを子どもたちに聞いてみて、その上で「この小学校、この教室ならどうしたらいいか」を皆で考えるやり方。これをやっても時間が長くなることはなく、30分程度で変わらない。幼稚園や保育園を見ると、子どもはかなり意見を言えることが分かるので、小学校の最初の段階で、もっと子どもの意見を聞くということ。

③は、小学校としては教科学習に進んでいきたいわけだが、例えば算数であれば数量・図形への関わりとか、「10の姿」の中に教科教育につながる芽生えを入れている。例えば生活科の始まりの単元というと学校探検になるが、その中で「10の姿」を発揮する姿から徐々に教科に進むということ。

④は、出身の園のやり方や個人差も大きいということ。発達障害といった問題もあるが、単純に4・5月生まれと2・3月生まれの差、これが非常に大きいということが最近の研究でよく分かってきた。日本は他の国と比べるとこれが大人になるまで、少なくとも高校生まで続いていることが、様々な調査で明らかになっている。

スタートカリキュラムから始めて、低学年の教育全体を、生活科を中心に合科・関連的な指導を増やしていく、これが指導要領の趣旨。その中で特に生活科の解説を読むと分かるが、合科・関連的な指導の中で体験と言葉を結び付け、自覚的な学びへと導いていく。幼児期は比較的と言えば無自覚的で、学ぼうと思って学ぶ意識がまだ低い、小学校はそれが肝心になる。休み時間に対して授業の時間という、態度・姿勢の切り替えが1年生の一年間を通して形成されていく。

また、家庭などでの生活のあり方、特に読書指導をやっていくことが必要と考える。

参考になる文献としては、「幼児教育の質の向上について（中間報告）」という資料が昨年5月に出ている。もう一つは「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開」という資料が、昨日か一昨日に文科省のサイトで読めるようになった。3月中に冊子が市販されるが、この中に詳しくスタートカリキュラムの解説や小学校の実際の事例が出ているので、ご参照いただきたい。

(4) 坂田委員より「私立保育所の就学に向けた取り組みについて」(資料7)

私立保育所の就学に向けた取り組みについて、実態に即して説明していきたい。

保育所では、保育所保育指針の「小学校との連携」で示された内容に即して連携を図っていくことになっている。就学が近くなったら児童一人ひとりの保育所児童保育要録を作成して、小学校に送付することになる。また、発達に心配がある児童の場合は、保護者の意向にもよるが教育相談を受けた上で、保護者の要望のもと就学支援シートを作成して小学校に渡していく流れになっている。

その上で学校との意見交換を果たしていく。実際のところ、保育要録の送付はどの保育園も確実にやっていることだが、その上での小学校との連携に関しては、指針でも「図るよう努める」となっているので、地域や施設の方針によってばらつきがある。私立保育園の中でも保育要録を送付して終わってしまっているところがあり、そういった保育園では、意見交換をするのは学校からの要請に応えるものという認識を持たれていて、学校から要請がなかったので意見交換ができなかったという話がある。

また、先ほど地域によってと説明したが、5つの地域の中でも、烏山地域では保育ネットがかなり先進的で、保育ネットの中で学校との連携を、研修を含めて図っている。

次に私ども鎌田のびやか園ではどのような取り組みを行っているのか、説明したい。

私どもも保育要録を作成し学校に提出しているが、ちょうどそのタイミングで近隣の小学校から連絡を受け、接続する児童に関しての意見交換をするという形になっている。また、年長児の9割が近隣の小学校に接続するが、同じ小学校に多く接続する保育所が近くにあるので、その園とも連携して、学校見学を行っている。学校見学では1年生と顔を合わせる、就学した時に担任となる予定の先生とお会いする、各学年の授業風景の見学を行っている。

鎌田のびやか園独自の取り組みとして、在園児と小学生との交流を通して、在園児に就学後のイメージを持ってもらう目的で、小学校の夏休み・冬休み・春休みの期間を利用して、卒園児を対象に保育所でボランティアをしていただいている。ボランティアに来た小学生が保育園児と遊ぶ中で、小学校とはこういうところだよという話をしたり、小学生は園児では考え付かない遊びを展開してくれるので、園児にとって魅力的に映り、こういうお兄さんお姉さんになりたいというイメージを持ってくれる。

卒園児にとっても、家庭や学校以外の居場所づくりとして機能しているのではないかとと思われることから、来年度からは小学校2年生までの卒園児を対象とした保育所の中のスポーツスクールのようなものを設けて、一緒に交流していくことを進めていきたいと考えている。

次に、分園は0歳から2歳までの保育所だが、発表会を自園ではあえて行わず、近隣の小学校にお願いして設備を借りてやるようにしている。学校との連絡を取る中で関係が深まり、現在はコロナで中断されているが、園外活動で学校の中で遊んでいいですよということになった。その時には小学生との交流が自然と発生するので、子どもたちにとっては、大きくなった時にこうなるんだろうというイメージの基盤づくりになっているのではと思う。

(5) その他の委員より

- 委員 本園では、地元の小学校との交流が20年続いている。毎年参加していると、さまざまな変化がある。課題だと思うのは、先生方がどうしても異動されてしまうこと。校長先生も変わる。世田谷の中で動かれる場合もあるが、全く違う地域から来る先生もいるので、その度ごとに関係性を作っていくのに時間がかかる。
- 過去には一緒に遊ぼうということテーマにして、小学校1年生の児童と本園の年長児が交流していたが、校庭で遊んだり、学校探検をしたり、歌を歌い合ったり、ふれあい遊びやゲームをしたりと、遊びが多かった。遊びを通して安心して小学校に来られるようにというのも目的の一つだったが、だんだんと物足りなさが出てきた。もうちょっと授業に対しての関心を持たせようと、去年はコロナでできなかったが一昨年は、国語や算数の授業を隣で座らせてもらって参加した。園児たちも手を挙げて答えてみたり、教科書やランドセルを見せてもらったりと、勉強しようという意欲や興味関心が子どもたちの中から自発的に湧き起こるような設定を試してみた。これは年長児にとって、ただ遊ぶよりもわくわく感が高まったようで、この形態はこれからもやり続けていきたいと思った。
- 本園の場合は色々な小学校に分かれてしまう。区立小学校、私立小学校、国立小学校、海外に行く子もいる。あくまでも「学校はこういうところなんだよ」と、わくわく感を高めるための交流ととらえている。
- 一方で、小学校の先生との意見交換の時間はほとんど取れない。小学校の先生は忙しく会議続きで、時間をすり合わせるのが難しい。今の資料にあったような教師同士の連携をこれから取って、よりよいものを作っていきたいと感じた。
- 委員 まず、うちの園は来年で50周年を迎えるが、砧小学校との連携も50年間続いている。私はこの学校で教育実習したが、その時も行事のたびに幼稚園の先生と一緒にやっていたという記憶があるくらいだ。地の利が大きくて、いま園がある場所は学校の校庭だったところなので、ちょっと行けば園。なので、私も園に行っている間に学校から呼び出されれば2、3分で戻ってこれる。砧幼稚園と砧小学校は、あらゆる面で恵まれている条件にあると思っている。
- 先生との関わりの話では、去年私が赴任して、校内研修と園内研修を同日に設定させている。今年1月に年少クラスの研究保育に小学校の教員が参加し、2月には1年生の体育学習の研究授業に幼稚園の教員が参加し、2か月続けて年齢の近い子どもたちの活動をそれぞれの教員が見る形で、授業研究や校内研修を進めた。
- 私自身体育学習をずっと学んできて、特に1・2年生の体育学習をメインにしていたので、「遊び」を大切な活動のキーワードに位置付けてこれまでもやってきた。遊びと学びの関係を考えると、遊び込むとか、4歳から1・2年生

までの連続性を十分に考えた体育科の指導について、今年度重点的にやっている。幼稚園の活動にはこういう意図があって、それが1・2年生の体育につながってくるということを踏まえながら指導を進めていけるよう、先生の幼稚園教育への活動理解を一生懸命進めている。

これも私の園だからできていることで、うちの学校と関係のある他の幼稚園・保育園とできる状態ではないので、それはこれからの課題だと考えている。次に情報交換の持ち方だが、毎年色々な園から70～80人の子どもたちが入ってくるので、必要な園には全てお願いして、今年はコロナのこともあるので電話で様々な情報を聞き取りながら、より良い状態でお迎えできるようにする体制を整えている。

子どもたち同士がどんな関わりをしているかということについて、画像を共有する。(オンラインで写真を共有)

これは1年生と年長児。1年生の子が砧幼稚園に行き、「学校にいらっしゃい」とご招待して、「学校ってこんなところだよ」と1年生が伝えている。一般的には年長児が2月3月に小学校に来て、学校の様子を知るための機会を設けるが、それを学校側から仕掛けたものだ。体育館で、向かい合って「よろしくお願いします」をして、そのあと校長室へ。帽子をかぶっているのが年長児、洋服を着ているのが1年生。こうやって幼稚園の子を連れて歩いて、学校の中を探検する活動を実施した。

篠原先生から6年生と1年生との関わりという話があったが、6年生がどこで関わりの意識を持てるかのスタート地点を、砧小学校では5年生に置いている。一年間を通して、5年生と年長児が交流する活動がある。今年は夏から始めたが、5年生が絵本を読んだりゲームしたりという顔合わせの会をしている。そのあと全校遠足があり、他の学年は縦割り班で組んでいるが、5年生は年長児とグループを組んでオリエンテーリングしている。グループで回りながら何時間か一緒に過ごした。

学校から10分ほど歩いたところにある次大夫堀公園で色々な活動をしている。もう10年になるが、園児と5年生がペアになって稲刈りをしている。その日だけではなく1年間を通して、田植え、稲刈り、餅つきをしている。

こういう関わりを経て、5年生が6年生になると、年長児が1年生として入学してくる。そうすると、1年生への愛情や気持ちが、単に面倒を見るだけでなく一緒に過ごしてきた、一緒に遊んできた楽しい仲間になる。そういうことでスタートラインを5年生に設定している。

本当は色々な園とこういったことができれば理想だが、20園から入ってくる。うちの園からも近隣の小学校6校、7校に分かれていく。そういう中で色々な学校とやっていくことの難しさはあるが、幼稚園から上がってくる子どもに目が届くので、こういう子どもがいる、こういう手当てをしていただけるとありがたいということ、砧小学校はもちろん他の学校に対しても情報共有しやす

いのは、兼任園長の大きな強みだと感じている。

今年度の1年生のスタートは、休校のために分散登校した。毎回十数人が交互に来るので、とても目の行き届いたスタート指導ができた。入学してきた子どもにも手厚い指導をするためには、人数も欠かせない条件だと改めて知ってしまったコロナ禍であった。

これから1年生が入ってくることを楽しみにできる条件を整えているのは、隣同士であるということ、これがすごく大きい。一例ではあると思うが、できるだけ広めていきたいと思っている。

委員 さまざまな取組みについて話を伺い、考える機会になった。文言としては「連携」という言葉がまだ残っているが、具体的に「接続」に動いてきていることを確認する時間になった。

一つ一つの実践があると同時に、世田谷は動きが速い分、色々な資料が個別に作られている。アプローチ・スタートカリキュラムの冊子があるが、そういったものとの関連性を今回の「(仮称) 指針・基本方針」にどうやって盛り込んでいくのか、それからせっかく作ったものが管理職だけでなく、実際に保育をしている人たちの手元に届いていて、つながっていくような形になっているのかも気になっている。たくさん資料を作っていくことは大切だが、それが実践にどうつながっていき、実践者にいかに読んでもらうか、そしてどのように生かしてもらえるものになるかが一番のポイントになるのかと思う。それぞれが素敵な実践をしており、区も素敵なものを作っているのだから、それらがどう実践につながっていくのか、どのように現場がアクセスできるようにするのか、その工夫が課題だと思っている。

(6) 教育長より

様々な整理をしていただいたので、それを世田谷版としてどう作り上げていくかが重要だ。

谷本先生の動画も興味深く見させていただいた。区切られたところでそれぞれ好きな遊びをやっていたが、メインは読み聞かせだったように思う。小学校の教員なら「こっちに来なさい」と呼んでいくのではないかと思ってしまった。一人ひとりがどういう活動をしていくのが重要なのに、皆で同じことをするところから脱却できない部分がある。

篠原先生の話にもあったが、「せたがや11+」を立ち上げている。「せたがや11+」の副題は「未来デザイン教育」となっている。予測がつかない時代を生きていく子どもたちをこれから育てるのだから、与えられた課題を解くという時代ではなくなっている。自ら課題を見つけて、友達と協力して広げたり深めたりしながら、答えのない課題に向き合っていく。そして究極のねらいは、幸せな人生を送ること。だから「未来デザイン教育」と言っている。

そうした理念を実現するには、黒板を前にした一斉授業からの脱却をやらなければい

けない時代に来ていると思っている。先生方が考え方を変えなければいけないという時代に来ていて、今のお話を伺うと、まさに乳幼児期からなんだと思った。基礎は乳幼児期の教育の中にあるのに、ゼロからはじめると思っている学校の文化がある。先ほど、知識・技能や、思考力・判断力・表現力や、学びに向かう力の基礎は、乳幼児教育の中で培われてきているというお話があった。それを小学校にどう接続していくかということなのに、後戻りをしてしまったり、重なりがあったり、あるいは子どもに戸惑いや不安を与えたりする、そういう教育になってしまっている。断片的なものを一元化していく、接続を大事にすることとともに、乳幼児教育では、どこの園にいても共通の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、世田谷の中で共有していくことが必要だと思った。

現場に届いているのかというお話があったが、一番大切なことだ。事件は現場で起こっている。管理職に伝えることで全てが終わったように思ってしまうているが、実際には現場ではそうは思っていないで、旧態依然とした教育が行われていたりということが起こっている。これを現場に伝えていくとともに、評価も大切だと思っている。ずっと「連携」「接続」と言われているのに前に進んでいない気がするのは、評価がうまくいっていないからではないかと思う。

こうして時代が変わって、教育が変わって、一人一台のタブレットがあって、そのタブレットを使うも使わないも自由にするという教育を、小中学校ではこの4月から始める。もう一斉授業を黒板に書いているのは終わっているはず。だとしたら、主体的に子どもが学ばなければいけない。その主体性を身に付けさせるために「(仮称) 指針・基本方針」を作っていく。そしてそれをどう小学校・中学校に接続していくか、子どもが本当に主体的に育っているかという評価をしていくことも必要ではないかと思う。

本日はとても大切なことを皆さんに教えてもらったので、これを整理することが必要だと思う。世田谷の中では冊子がたくさん出ているので、それをどう整理し、「(仮称) 指針・基本方針」としてつなげていくか、そしてそれを現場に落としていくためにはどうすればいいかということ、これから私たちは目指していく。これからもよろしくお願ひします。

4 その他

- ・第4回は4月15日(木)、第5回は5月27日(木)の開催を予定している。時間については18:30開始になると思うが調整し、正式に決まったらお伝えする。

以上